

## 基本目標 4 いきいきとした、楽しい学びの環境づくり

### 〔現況と課題〕

子どもの権利条約では、子どもは「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が保障されています。この権利を守るために、できる限りのことをしなければならないとうたわれています。

市内の各幼稚園、小学校、中学校では、互いに連携して、「生きる力」を育むことを大切に、地域とともに様々な人々がともに生き、学び、育つことを大切にした教育実践に取り組んでいます。今後も学び合うことを大切に、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな身体」の育成をめざし、信頼される学校・園を作っていかなければなりません。

また、最近では学校の安全対策が課題となっており、不審者対策のため、防犯ベルの整備や警察署との連携により子どもを守る家などを整備してきましたが、さらなる整備が必要です。

市民の学校教育に対する関心では、心の教育の充実が大きな割合を示しています。一方で、引きこもり児童・生徒や不登校児童・生徒に対する対応には難しい問題があります。

社会教育では、児童・生徒が参加できる教室も整備され、ジュニアリーダーなども活躍しています。しかし、次世代の育成という視点からは、特に中学生や高校生を対象とした講座などが限られており、この世代を対象とした、体験学習やボランティアへの参加促進などが課題となっています。スポーツでは、全国的に総合型地域スポーツクラブの整備が課題となっています。

### 〔施策の方向〕

#### 1 児童の人権の確保

#### 2 次代の親の育成

#### 3 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな身体の育成
- (4) 信頼される学校づくり
- (5) 学校施設整備
- (6) 交流事業の充実

#### 4 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育への支援の充実
- (2) 子育てサポーター事業の推進
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) スポーツクラブ等の整備

## 4-1 児童の人権の確保

子どもの権利条約に基づき、すべての子どもが人として尊重され、次代の松阪市を担う希望の存在として、尊重されるよう、子どもたちへの人権教育の実施と啓発活動を進めます。

### [具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
人権教育ネットワーク推進事業	ネットワーク化をはかりながら中学校単位とした人権フォーラムなどを実施し、子どもの人権など人権教育の充実を図ります。	幼稚園・小学生・中学生・地域の人	教育委員会事務局
人権学習推進事業	人権を考える市民講座や中学校区市民講演会、差別をなくす市民集会などを通して子どもの人権について啓発活動を進めます。	市民	教育委員会事務局

## 4-2 次代の親の育成

中学生、高校生等が、子どもを産み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育園、幼稚園、児童館及び乳幼児健診の場等を活用し、乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。

また、次代の親として、経済的にも自立できるよう職業体験等のキャリア教育を充実します。

## 4-3 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

### (1) 確かな学力の向上

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要であることから、子ども、学校及び地域の実態を踏まえて創意工夫し、幼小中が連携し、子ども一人ひとりに応じた途切れのないきめ細かな指導を充実します。さらに外部人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進することとします。

### (2) 豊かな心の育成

豊かな心をはぐくむため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する等の

取り組みの充実に努めます。また、いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、専門的な相談体制の強化、学校、家庭、地域及び関係機関との間のネットワークづくり等に努めます。

### (3) 健やかな体の育成

学校におけるスポーツ活動の充実にめざし、外部や地域の人材活用も含めて、優れた指導者の育成及び確保、指導方法の工夫及び改善等を進め、体育の授業を充実させるとともに、学校間の交流を増やし、クラブ活動の充実に図ります。

### (4) 信頼される学校づくり

学校評議員制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ることや、地域の実情に応じた通学区域の弾力的運用等、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。

あわせて、学校においては、児童・生徒が安心して教育を受けることができるよう、各学校が、家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理を強化します。

### (5) 学校施設整備

ハード面の整備としては、幼稚園、小・中学校において、耐震補強や、地域材を使った木造化など、施設設備の充実に努めます。

設備面では、情報化教育のための施設整備を進めるほか、安全対策面から、非常通報装置等の安全施設の強化を図ります。

### (6) 交流事業の充実

友好都市である無錫市濱湖区と、異文化理解や国際的な視野を広めていくことを目的として学校間交流を推進します。さらに、国内、国外の他地域の児童・生徒との交流機会を整備します。

#### [具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
スクールカウンセラー活用事業	児童・生徒及び保護者に対してカウンセリングを行うとともに校内における実践研修等において教職員に指導・援助します。	小・中学生	教育委員会事務局
学校評議員制度の設置	教育活動の実施、地域社会及び家庭と学校の連携の促進等、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言します。	小・中学校	教育委員会事務局

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
「心のノート」等を活用した道徳教育の推進・教員の指導力の向上	児童・生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむことをねらいとして全国の小中学生に配布します。	小・中学生	教育委員会事務局
学力向上推進プロジェクト事業	幼稚園から中学校まで連続性のある指導を構築し、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。	幼稚園、小中学校	教育委員会事務局
松阪地区乳幼児保育・教育研修講座	幼児保育・教育法の研究および技術の充実。乳幼児を持つ保護者とともに子育てについて考えます。	保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・3才以上小学校低学年までの子どもと保護者	福祉部
適応指導教室事業	不登校児童・生徒は年々増加傾向にあり、特に集団になじめないため登校を拒否している児童・生徒については、個々の児童・生徒に特別に配慮した指導を行い、学校生活への復帰を支援します。	不登校傾向にある児童・生徒	教育委員会事務局
社会人の非常勤講師配置制度の推進	地域に在住する専門知識・技能を有する社会人を採用することにより、教員に指導の難しい分野や児童・生徒の興味関心に応じることができます。	小・中学生	教育委員会事務局
学校や地域社会での子どもたちの文化活動鑑賞機会の充実事業	子どもや地域社会での子どもたちの文化活動や鑑賞機会を充実します。	市民	教育委員会事務局
健康フェスティバル	市政推進の「健康と福祉のまちづくり」にそって「健康づくり」を市民に定着させ「健康づくり」の意識高揚を図ります。	市民	保健部
防災防犯対策事業	園児・児童生徒等の園、学生生活における安全安心を守るための園、校舎等の耐震化(補強改築)を実施します。また非常時に備え無線防犯システム等の整備を行います。	幼稚園、小中学校	教育委員会事務局
スポーツエキスパート活用事業	中学校における運動部活動に優れた外部指導者を活用し、生徒の技能及び顧問の技術力向上を図り、学校と地域社会の連携を促進します。	中学校	教育委員会事務局
学校プール夏季休業中管理運営補助金事業	夏季休業中、PTAが小学校のプールの貸与を受け地区水泳を実施することにより、子どもたちの技術向上や健康の増進を図ります。	小学校PTA	教育委員会事務局

### (1) 家庭教育への支援の充実

教育委員会や公民館だけでなく、保健や福祉部門と連携しながら、公民館等の社会教育施設を始め、幼稚園や保育園の授業参観や乳幼児健診や就学時健診等の多くの親が集まるあらゆる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の整備に努めます。

### (2) 子育てサポーター事業の推進

子育てに対する市民のボランティア参加を促し、県の「子育てサポーター」養成講座等への参加を促進します。また、こうした「子育てサポーター」の活用により、子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制の整備や子育てサークル活動への支援等、地域において子育てを支援するネットワークの形成をめざします。

### (3) 地域の教育力の向上

地域の自然環境や経験豊かな人材の活用により、子どもの多様な体験活動の機会の充実、世代間交流の推進及び学校施設の地域開放、スポーツ指導者の育成等子どもたちの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備を図ること等により、地域の教育力の向上を図ります。

### (4) スポーツクラブ等の整備

子どもたちのスポーツ活動は、主に学校におけるクラブ活動やスポーツ少年団活動を中心としています。今後ともこうした活動を支援します。

また、総合型地域スポーツクラブについては、継続的に自主的な運営ができるよう体制等の整備を支援します。

就学前の保育園や幼稚園における体力づくりやスポーツへの取り組みについて研究します。

**[具体的な事業]**

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
ブックスタート事業	1歳6ヶ月健康診査時に、絵本などが入った「ブックスタートパック」を手渡し、絵本を介して、地域の子育て支援を推進するとともに、絵本に興味を持ち、本が好きになるよう読み聞かせの事業等を行います。	1歳6ヶ月乳児	教育委員会事務局
スポーツ少年団補助金事業	町内スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を支援します。	スポーツ少年団	教育委員会事務局
総合型地域スポーツクラブ推進事業	誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、日常的にスポーツを行う機会を提供するクラブを支援します。	市民及び総合型地域スポーツクラブ	教育委員会事務局
スポーツ少年大会等補助金事業	三重県下で開催される各種スポーツ少年大会への参加支援を行ない、青少年の技能向上と心身の健全育成及び相互の親睦を図ります。	スポーツ少年団及び青少年	教育委員会事務局
生涯学習振興事業(再掲)	公民館講座の中で、育児・子育てに関する学習機会や情報の提供など、家庭教育に関する取り組みを、保育園・幼稚園等の関係機関と連携して実施できるように努めます。	幼稚園児、保育園児、保護者等	教育委員会事務局